

宮崎県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			2.8E-1	5.9E+1	59.1
64	エトフェンプロックス		2.1E+1	9.5E+0	6.8E+1	98.6
117	テブコナゾール				3.9E+1	39.4
139	トラロメトリン			6.7E+0	1.7E+0	8.4
140	フェンプロパトリン			1.3E+1		13.1
153	テトラメトリン	2.1E+2	1.0E+1	7.3E+1		288.9
181	ジクロロベンゼン	2.2E+2	5.0E+2			720.6
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	4.3E-1	6.6E+0			7.0
251	フェニトロチオン		3.4E+2	6.3E+0		350.5
252	フェンチオン	2.1E+1	8.1E+1			102.0
256	デカン酸				8.2E+0	8.2
350	ペルメトリン	7.3E+0	3.3E+1	1.3E+1	1.1E+2	168.2
405	ほう素化合物			3.7E+0	1.1E+0	4.9
427	カルバリル			1.4E+2		136.3
428	フェノブカルブ			1.1E+2	2.8E+2	395.1
457	ジクロルボス	1.1E+2	8.2E+2			925.4
合 計		5.6E+2	1.8E+3	3.7E+2	5.7E+2	3,325.7

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等